

四半期報告書

(第90期第3四半期)

自 2014年7月1日

至 2014年9月30日

旭硝子株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 要約四半期連結財務諸表	13
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	13
(2) 要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	14
要約四半期連結純損益計算書	14
要約四半期連結包括利益計算書	16
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	17
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	28
第二部 提出会社の保証会社等の情報	29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年11月7日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期（自 2014年7月1日 至 2014年9月30日）
【会社名】	旭硝子株式会社
【英訳名】	Asahi Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石村 和彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3218-5603
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 小林 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3218-5603
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 小林 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期連結 累計期間	第90期 第3四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自2013年 1月1日 至2013年 9月30日	自2014年 1月1日 至2014年 9月30日	自2013年 1月1日 至2013年 12月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	971,876 (333,444)	994,194 (335,034)	1,320,006
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	37,563	26,738	44,381
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)純利益(△は純損失) (第3四半期連結会計期間) (百万円)	19,610 (△75)	8,418 (4,729)	16,139
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	141,175	11,331	208,567
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,019,829	1,082,417	1,087,216
総資産額 (百万円)	2,044,664	2,056,644	2,120,629
基本的1株当たり四半期(当期)純利益(△は純損失) (第3四半期連結会計期間) (円)	16.97 (△0.07)	7.28 (4.09)	13.97
希薄化後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.53	7.24	13.73
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49.88	52.63	51.27
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	116,660	98,469	167,371
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△112,182	△72,085	△145,978
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,645	△61,961	△33,562
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	131,649	99,473	132,649

注 1 第89期(通期)より国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループという)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループの事業等のリスクについて重要な変更はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクも発生しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間（2014年1月1日から2014年9月30日まで）における当社グループを取り巻く世界経済は、中国をはじめとする新興国の成長鈍化が見られたものの、欧州の景気は持ち直し、米国の個人消費も安定的に推移していることから、緩やかな景気回復が続きました。

日本においては、政府の経済政策等により景況感の改善がみられ、景気は緩やかに回復しました。

このような環境の下、当社グループでは自動車用ガラスを中心とするガラス製品及び化学品の出荷が増加し、また円安が進行したことから当第3四半期連結累計期間の売上高は前第3四半期連結累計期間比223億円（2.3%）増の9,942億円となりました。しかしながら、液晶用ガラス基板や東欧の建築用ガラスの販売価格下落、原燃材料価格の上昇、円安による一部海外子会社の収益性低下などにより、営業利益は同173億円（28.9%）減の425億円、税引前四半期利益は同108億円（28.8%）減の267億円、親会社の所有者に帰属する四半期純利益は同112億円（57.1%）減の84億円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各報告セグメントの業績は、以下のとおりです。

① ガラス

建築用ガラスの出荷は全ての地域で前年同期に比べ増加しました。製品価格は東欧では前年同期に比べ低い水準に留まったものの、欧州全域で第2四半期以降改善を示すなど、堅調に推移しました。また円安の影響もあり、建築用ガラスは前年同期に比べ増収となりました。

自動車用ガラスは、一部地域で自動車生産台数は減少したものの、全体としては堅調に推移し、当社グループの出荷は増加しました。さらに円安の影響もあり、前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当第3四半期連結累計期間のガラスの売上高は前第3四半期連結累計期間比399億円（8.1%）増の5,290億円となりました。営業損益については、建築用ならびに自動車用ガラスで増収となったことに加え、欧州建築用ガラス事業の構造改革施策の効果等により同91億円改善し、7億円の損失となりました。

② 電子

表示デバイス用ガラス基板のうち、液晶用ガラス基板の出荷は前年同期に比べ増加したものの、販売価格は前年同期に比べ下落しました。プラズマ・ディスプレイ・パネル関連製品の出荷は需要縮小により大きく減少しました。電子部材の出荷はオプトエレクトロニクス用部材、半導体関連製品ともに前年同期に比べ増加しました。

以上の結果から、当第3四半期連結累計期間の電子の売上高は前第3四半期連結累計期間比392億円（15.0%）減の2,220億円となりました。営業利益は、円安による一部海外子会社の収益性低下も加わり、同302億円（52.8%）減の269億円となりました。

③ 化学品

クロールアルカリ・ウレタンは、日本・アジアでの出荷が堅調に推移したことから、前年同期に比べ増収となりました。フッ素・スペシャリティは、フッ素樹脂や医農薬中間体・原体の出荷が堅調に推移したことから、前年同期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当第3四半期連結累計期間の化学品の売上高は前第3四半期連結累計期間比191億円（9.1%）増の2,297億円、営業利益は同37億円（30.8%）増の157億円となりました。

各報告セグメントに属する主要な製品の種類は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品
ガラス	フロート板ガラス、型板ガラス、網入り磨板ガラス、Low-E（低放射）ガラス、 建築用加工ガラス（断熱・遮熱複層ガラス、安全ガラス、防・耐火ガラス、防犯ガラス等）、 自動車用強化ガラス、自動車用合わせガラス、ソーラー用ガラス、産業用加工ガラス、 装飾ガラス等
電子	表示デバイス用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス、ディスプレイ用周辺部材、 光学薄膜製品、オプトエレクトロニクス用部材、合成石英製品、ガラスフリット・ペースト、 半導体製造装置用部材、照明用製品等
化学品	塩化ビニル原料、苛性ソーダ、ウレタン原料、ガス、溶剤、フッ素樹脂、撥水撥油剤、 医薬中間体・原体、ヨウ素製品、電池材料等

上記製品の他、当社は、セラミックス製品、物流・金融サービス等も扱っています。

（２） 財政状態

○資産

当第３四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末比640億円減の20,566億円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が有利子負債の返済及び償還等により減少したことに加え、有形固定資産が減少したことによるものであります。

○負債

当第３四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比644億円減の9,111億円となりました。これは主に、有利子負債の返済及び償還等によるものであります。

○資本

当第３四半期連結会計期間末の資本は、前連結会計年度末比４億円増の11,455億円となり、前期末と同水準となりました。

（３） キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より332億円（25.0%）減少し、995億円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第３四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、985億円の収入（前年同期は1,167億円の収入）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第３四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、721億円の支出（前年同期は1,122億円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出等があったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第３四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、620億円の支出（前年同期は166億円の支出）となりました。これは、長期有利子負債の返済及び償還、配当金の支払等があったことによるものであります。

（４） 対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。また、当第３四半期連結累計期間において新たな課題も発生しておりません。

（５） 研究開発活動

当第３四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、34,013百万円であります。なお、当第３四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2014年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2014年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,186,705,905	1,186,705,905	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。また、 単元株式数は1,000株で あります。
計	1,186,705,905	1,186,705,905	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①2014年6月12日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション (2014年7月1日発行))

決議年月日	2014年6月12日 (取締役会)
新株予約権の数 (個)	644
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	644,000 (新株予約権1個につき1,000株) (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2014年7月2日～ 2044年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 389 資本組入額 195
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

- 注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。
- 2 2014年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) 又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割 (又は株式併合) の比率}$$
- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者 (以下、「対象者」という。) は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) から10年間に限り (ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。)、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約 (以下、「割当契約」という。) に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合 (ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。) には、それぞれに定める期間内に限り (ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。)、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- ①対象者が2039年7月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2039年7月2日から2044年7月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- ③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合 (ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。)
権利行使開始日から1年間
- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(v) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(viii) 新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。

当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

②2014年3月28日定時株主総会決議及び2014年6月12日取締役会決議
 (通常型ストックオプション (2014年7月1日発行))

決議年月日	2014年3月28日(定時株主総会)及び 2014年6月12日(取締役会)
新株予約権の数(個)	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330,000 (新株予約権1個につき1,000株)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき607円(注3)
新株予約権の行使期間	2017年7月1日～ 2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 770 資本組入額 385
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は1,000株である。

- 2 2014年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

- 3 2014年7月1日以降、次の(i)又は(ii)の事由が生じる場合、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、それぞれ次に定める方法により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(i) 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合
 行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

- (ii) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(当該新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使又は当社による新株予約権付社債の取得と引換えにより行われる場合を除く。)
 行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

- 4 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
 (2) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「対象者」という。)は、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後も、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
 (3) 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 (5) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

注 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(v) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(viii) 新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。

当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月1日～ 2014年9月30日	—	1,186,705	—	90,873	—	91,164

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2014年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2014年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 30,868,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 457,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,149,837,000	1,149,837	同上
単元未満株式	普通株式 5,543,905	—	同上
発行済株式総数	1,186,705,905	—	—
総株主の議決権	—	1,149,837	—

注 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	984株
相互保有株式 共栄商事株式会社	703株

②【自己株式等】

2014年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	30,868,000	—	30,868,000	2.60
(相互保有株式) 共栄商事株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	244,000	—	244,000	0.02
(相互保有株式) 大東株式会社	東京都渋谷区本町六丁目34番7号	—	213,000	213,000	0.02
計	—	31,112,000	213,000	31,325,000	2.64

注 大東株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会（旭硝子取引先持株会 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号）に加入しており、同持株会名義で当社株式を保有しております。

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2014年7月1日から2014年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2014年1月1日から2014年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2013年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2014年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	132,649	99,473
営業債権	10	260,901	250,019
棚卸資産		236,611	244,101
その他の債権	10	35,446	32,578
未収法人所得税		7,305	5,866
その他の流動資産	10	9,265	13,109
流動資産合計		682,179	645,149
非流動資産			
有形固定資産		1,059,946	1,041,830
のれん		34,944	35,118
無形資産		27,272	24,833
持分法で会計処理されている投資		39,336	42,602
その他の金融資産	10	243,053	231,433
繰延税金資産		29,743	29,755
その他の非流動資産		4,154	5,922
非流動資産合計		1,438,450	1,411,495
資産合計		2,120,629	2,056,644
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	10	135,559	128,941
短期有利子負債	10	57,068	42,838
1年内返済予定の長期有利子負債	9,10	125,618	75,122
その他の債務	10	98,669	114,153
未払法人所得税		15,055	12,946
引当金		2,438	4,159
その他の流動負債	10	13,609	12,674
流動負債合計		448,018	390,836
非流動負債			
長期有利子負債	9,10	392,327	405,683
繰延税金負債		29,267	19,265
退職給付に係る負債		86,505	76,474
引当金		14,147	13,368
その他の非流動負債	10	5,217	5,468
非流動負債合計		527,465	520,260
負債合計		975,484	911,096
資本			
資本金		90,873	90,873
資本剰余金		100,650	100,648
利益剰余金		641,740	634,356
自己株式		△29,884	△29,792
その他の資本の構成要素		283,835	286,331
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,087,216	1,082,417
非支配持分		57,929	63,131
資本合計		1,145,145	1,145,548
負債及び資本合計		2,120,629	2,056,644

(2) 【要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結純損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
売上高		971,876	994,194
売上原価		△712,906	△748,725
売上総利益		258,970	245,468
販売費及び一般管理費		△199,869	△204,321
持分法による投資利益		615	1,314
営業利益		59,716	42,462
その他収益	6	1,846	6,051
その他費用	6	△22,738	△18,291
事業利益		38,823	30,223
金融収益		3,589	3,429
金融費用		△4,849	△6,914
金融収益・費用合計		△1,259	△3,484
税引前四半期利益		37,563	26,738
法人所得税費用		△16,171	△15,083
四半期純利益		21,391	11,654
親会社の所有者に帰属する四半期純利益		19,610	8,418
非支配持分に帰属する四半期純利益		1,781	3,236
1株当たり四半期純利益			
基本的1株当たり四半期純利益(円)	8	16.97	7.28
希薄化後1株当たり四半期純利益(円)	8	16.53	7.24

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)
売上高		333,444	335,034
売上原価		△245,071	△251,808
売上総利益		88,372	83,226
販売費及び一般管理費		△67,198	△66,968
持分法による投資利益		27	292
営業利益		21,201	16,550
その他収益		688	817
その他費用		△14,280	△7,049
事業利益		7,609	10,318
金融収益		627	631
金融費用		△1,960	△2,234
金融収益・費用合計		△1,333	△1,602
税引前四半期利益		6,275	8,715
法人所得税費用		△5,921	△3,181
四半期純利益		354	5,533
親会社の所有者に帰属する四半期純利益 (△は純損失)		△75	4,729
非支配持分に帰属する四半期純利益		430	804
1株当たり四半期純利益			
基本的1株当たり四半期純利益 (△は純損失) (円)	8	△0.07	4.09
希薄化後1株当たり四半期純利益 (△は純損失) (円)	8	△0.07	4.01

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
四半期純利益		21,391	11,654
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債（資産）の純額の再測定		14,486	2,424
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		32,917	△7,182
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		57	31
純損益に振り替えられることのない項目合計		47,462	△4,726
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		△182	50
在外営業活動体の換算差額		76,023	8,140
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		—	23
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		75,840	8,214
その他の包括利益（税引後）合計		123,303	3,488
四半期包括利益合計		144,695	15,142
親会社の所有者に帰属する四半期包括利益		141,175	11,331
非支配持分に帰属する四半期包括利益		3,519	3,811

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)
四半期純利益		354	5,533
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債（資産）の純額の再測定		1,641	1,467
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		6,881	5,489
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△5	37
純損益に振り替えられることのない項目合計		8,518	6,994
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		10	436
在外営業活動体の換算差額		4,986	35,780
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		—	13
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		4,997	36,230
その他の包括利益（税引後）合計		13,515	43,224
四半期包括利益合計		13,870	48,758
親会社の所有者に帰属する四半期包括利益		15,771	45,522
非支配持分に帰属する四半期包括利益		△1,900	3,236

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)

(単位: 百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						確定給付負債(資産)の純額の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
期首残高		90,873	100,423	655,421	△30,076	△48,996	48,402
当期変動額							
四半期包括利益							
四半期純利益		—	—	19,610	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	14,501	32,901
四半期包括利益合計		—	—	19,610	—	14,501	32,901
所有者との取引額等	7						
配当		—	—	△30,047	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△26	—	—
自己株式の処分		—	—	△28	235	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	100	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	249	—	—	△249
株式報酬取引		—	116	—	—	—	—
その他企業結合等		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	217	△29,827	208	—	△249
期末残高		90,873	100,640	645,204	△29,868	△34,495	81,054

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計				
		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額					
期首残高		174	92,083	91,663	908,304	52,443	960,747	
当期変動額								
四半期包括利益								
四半期純利益		—	—	—	19,610	1,781	21,391	
その他の包括利益		△182	74,344	121,564	121,564	1,738	123,303	
四半期包括利益合計		△182	74,344	121,564	141,175	3,519	144,695	
所有者との取引額等	7							
配当		—	—	—	△30,047	△549	△30,597	
自己株式の取得		—	—	—	△26	—	△26	
自己株式の処分		—	—	—	207	—	207	
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	100	△2,079	△1,978	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△249	—	—	—	
株式報酬取引		—	—	—	116	—	116	
その他企業結合等		—	—	—	—	910	910	
所有者との取引額等合計		—	—	△249	△29,650	△1,717	△31,368	
期末残高		△7	166,427	212,979	1,019,829	54,244	1,074,074	

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						確定給付負債（資産）の純額の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
期首残高		90,873	100,650	641,740	△29,884	△25,940	90,441
当期変動額							
四半期包括利益							
四半期純利益		—	—	8,418	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	2,588	△7,177
四半期包括利益合計		—	—	8,418	—	2,588	△7,177
所有者との取引額等	7						
配当		—	—	△16,181	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△19	—	—
自己株式の処分		—	—	△38	110	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	△166	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	417	—	—	△417
株式報酬取引		—	165	—	—	—	—
その他企業結合等		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△1	△15,802	91	—	△417
期末残高		90,873	100,648	634,356	△29,792	△23,351	82,846

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計			
		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額				
期首残高		△69	219,403	283,835	1,087,216	57,929	1,145,145
当期変動額							
四半期包括利益							
四半期純利益		—	—	—	8,418	3,236	11,654
その他の包括利益		73	7,428	2,913	2,913	575	3,488
四半期包括利益合計		73	7,428	2,913	11,331	3,811	15,142
所有者との取引額等	7						
配当		—	—	—	△16,181	△650	△16,831
自己株式の取得		—	—	—	△19	—	△19
自己株式の処分		—	—	—	72	—	72
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	△166	△789	△956
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△417	—	—	—
株式報酬取引		—	—	—	165	—	165
その他企業結合等		—	—	—	—	2,830	2,830
所有者との取引額等合計		—	—	△417	△16,130	1,390	△14,739
期末残高		4	226,832	286,331	1,082,417	63,131	1,145,548

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		37,563	26,738
減価償却費及び償却費		100,884	102,105
受取利息及び受取配当金		△3,277	△3,397
支払利息		4,776	5,719
持分法による投資損益		△615	△1,314
固定資産除売却損益		2,767	1,547
営業債権の増減額		12,295	13,080
棚卸資産の増減額		△10,911	△7,828
営業債務の増減額		△7,248	△8,047
その他		△3,593	△6,517
小計		132,641	122,086
利息及び配当金の受取額		4,077	3,944
利息の支払額		△4,920	△4,818
法人所得税の支払額		△15,138	△22,742
営業活動によるキャッシュ・フロー		116,660	98,469
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△114,827	△76,317
有形固定資産の売却による収入		2,440	6,277
その他の金融資産の取得による支出		△2,141	△1,370
その他の金融資産の売却及び償還による収入		2,963	1,209
その他		△616	△1,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		△112,182	△72,085
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の増減		9,432	△11,048
長期有利子負債の借入及び発行による収入		55,518	36,316
長期有利子負債の返済及び償還による支出		△46,656	△71,761
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△1,978	△956
自己株式の取得による支出		△26	△19
配当金の支払額	7	△30,047	△16,181
その他		△2,887	1,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,645	△61,961
現金及び現金同等物に係る換算差額		9,997	2,401
現金及び現金同等物の増減額		△2,169	△33,176
現金及び現金同等物の期首残高		133,818	132,649
現金及び現金同等物の四半期末残高		131,649	99,473

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

旭硝子株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する企業であります。当社グループの要約四半期連結財務諸表は2014年9月30日を期末日とし、当社及び子会社、並びに関連会社の持分等により構成されております。

当社グループは、主にガラス、電子、化学品などの事業を行っております。詳細については、「注記5 事業セグメント」に記載しております。

2 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、百万円単位で切り捨てにより表示しております。

要約四半期連結財務諸表は、2014年11月7日に、当社代表取締役石村和彦及び当社最高財務責任者である取締役藤野隆によって承認されております。

3 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準書及び解釈指針をそれぞれの経過措置に準拠して適用しております。これらの基準書等の適用が、当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

基準書	基準名	概要
IAS第32号	金融商品：表示	金融資産と金融負債の相殺表示の要件の明確化及び適用指針の追加
IAS第36号	資産の減損	非金融資産の回収可能価額の開示
IAS第39号	金融商品：認識及び測定	デリバティブ契約の更改とヘッジ会計の継続
IFRIC第21号	賦課金	賦課金に係る負債認識の方法
IFRS第10号 IFRS第12号 IAS第27号	連結財務諸表 他の企業への関与の開示 個別財務諸表	投資企業が保有する投資の会計処理

要約四半期連結純損益計算書における「営業利益」は、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する指標であります。「その他収益」及び「その他費用」の主な内訳には、為替差損益、固定資産売却益、固定資産除却損、減損損失、事業構造改善費用などがあります。「事業利益」には、金融収益・費用及び法人所得税費用を除いたすべての収益・費用が含まれております。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。そのため、会計上の見積りと実績は異なることがあります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。

見積り及びその仮定は継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した会計期間及びそれ以降の会計期間において認識しております。

5 事業セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に「ガラス」、「電子」及び「化学品」の3カンパニーを置き、各カンパニーは、取扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、グローバルに事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「ガラス」、「電子」及び「化学品」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントに属する主要な製品の種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
ガラス	フロート板ガラス、型板ガラス、網入り磨板ガラス、Low-E（低放射）ガラス、建築用加工ガラス（断熱・遮熱複層ガラス、安全ガラス、防・耐火ガラス、防犯ガラス等）、自動車用強化ガラス、自動車用合わせガラス、ソーラー用ガラス、産業用加工ガラス、装飾ガラス等
電子	表示デバイス用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス、ディスプレイ用周辺部材、光学薄膜製品、オプトエレクトロニクス用部材、合成石英製品、ガラスフリット・ペースト、半導体製造装置用部材、照明用製品等
化学品	塩化ビニル原料、苛性ソーダ、ウレタン原料、ガス、溶剤、フッ素樹脂、撥水撥油剤、医薬中間体・原体、ヨウ素製品、電池材料等

前第3四半期連結累計期間（自 2013年1月1日 至 2013年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			セラミックス・その他	合計	調整額	要約四半期連結純損益計算書計上額
	ガラス	電子	化学品				
外部顧客への売上高	486,521	252,985	208,587	23,781	971,876	—	971,876
セグメント間の売上高	2,675	8,207	2,084	33,229	46,196	△46,196	—
計	489,197	261,193	210,672	57,010	1,018,072	△46,196	971,876
セグメント利益又は損失（営業利益）	△9,801	57,126	11,994	726	60,045	△328	59,716
四半期純利益	—	—	—	—	—	—	21,391

セグメント間の取引の価格は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

「セラミックス・その他」では、セラミックス製品、物流・金融サービス等を扱っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2014年1月1日 至 2014年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			セラミックス・その他	合計	調整額	要約四半期連結純損益計算書計上額
	ガラス	電子	化学品				
外部顧客への売上高	526,167	217,933	227,847	22,244	994,194	—	994,194
セグメント間の売上高	2,879	4,018	1,890	38,022	46,811	△46,811	—
計	529,047	221,951	229,738	60,267	1,041,005	△46,811	994,194
セグメント利益又は損失（営業利益）	△702	26,938	15,690	365	42,291	170	42,462
四半期純利益	—	—	—	—	—	—	11,654

セグメント間の取引の価格は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

「セラミックス・その他」では、セラミックス製品、物流・金融サービス等を扱っております。

6 その他収益及びその他費用

その他収益

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
為替差益	—	2,176
固定資産売却益	624	1,939
その他	1,221	1,935
その他収益合計	1,846	6,051

その他費用

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
為替差損	△4,449	—
固定資産除却損	△3,392	△3,486
事業構造改善費用	△13,161	△12,059
その他	△1,736	△2,744
その他費用合計	△22,738	△18,291

7 配当

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年3月28日 定時株主総会	普通株式	15,022	13.00	2012年12月31日	2013年3月29日
2013年7月31日 取締役会	普通株式	15,025	13.00	2013年6月30日	2013年9月6日

当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年3月28日 定時株主総会	普通株式	5,778	5.00	2013年12月31日	2014年3月31日
2014年7月31日 取締役会	普通株式	10,402	9.00	2014年6月30日	2014年9月8日

8 1株当たり四半期純利益

(1) 基本的1株当たり四半期純利益

基本的1株当たり四半期純利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期純利益 (百万円)	19,610	8,418
普通株式の加重平均株式数 (千株)	1,155,705	1,155,791
基本的1株当たり四半期純利益 (円)	16.97	7.28

	前第3四半期連結会計期間 (自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期純利益 (△は純損失) (百万円)	△75	4,729
普通株式の加重平均株式数 (千株)	1,155,784	1,155,790
基本的1株当たり四半期純利益 (△は純損失) (円)	△0.07	4.09

(2) 希薄化後1株当たり四半期純利益

希薄化後1株当たり四半期純利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期純利益 (百万円)	19,610	8,418
希薄化後1株当たり四半期純利益の計算に使用する利益への調整額 (百万円)	303	307
希薄化後1株当たり四半期純利益の計算に使用する利益 (百万円)	19,914	8,726

普通株式の加重平均株式数 (千株)	1,155,705	1,155,791
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響		
新株予約権付社債 (千株)	45,690	45,690
新株予約権方式によるストック・オプション (千株)	3,537	4,021
希薄化後の普通株式の加重平均株式数 (千株)	1,204,932	1,205,503

希薄化後1株当たり四半期純利益 (円)	16.53	7.24
---------------------	-------	------

	前第3四半期連結会計期間 (自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2014年7月1日 至 2014年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期純利益 (△は純損失) (百万円)	△75	4,729
希薄化後1株当たり四半期純利益の計算に使用する利益への調整額 (百万円)	—	102
希薄化後1株当たり四半期純利益の計算に使用する利益 (△は損失) (百万円)	△75	4,831

普通株式の加重平均株式数 (千株)	1,155,784	1,155,790
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響		
新株予約権付社債 (千株)	—	45,690
新株予約権方式によるストック・オプション (千株)	—	4,477
希薄化後の普通株式の加重平均株式数 (千株)	1,155,784	1,205,957

希薄化後1株当たり四半期純利益 (△は純損失) (円)	△0.07	4.01
-----------------------------	-------	------

前第3四半期連結会計期間において、新株予約権付社債及び新株予約権方式によるストック・オプションの行使が1株当たり四半期純損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

9 社債

前第3四半期連結累計期間において、第8回社債（額面金額20,000百万円、利率0.67%、発行年月日2003年6月3日、償還期限2013年6月3日）を償還し、第14回社債（額面金額20,000百万円、利率1.01%、発行年月日2013年6月3日、償還期限2023年6月2日）を発行しております。

当第3四半期連結累計期間において、第11回社債（額面金額40,000百万円、利率1.28%、発行年月日2009年1月29日、償還期限2014年1月29日）、ユーロ建普通社債（額面金額2,815百万円（20百万ユーロ）、利率0.69%、発行年月日2009年3月18日、償還期限2014年3月18日）を償還しております。

10 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末における、金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2013年12月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2014年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する金融資産				
その他の流動資産及びその他の金融資産				
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	443	443	2,414	2,414
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	170	170	282	282
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	226,089	226,089	213,570	213,570
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	132,649	132,649	99,473	99,473
営業債権	260,901	260,901	250,019	250,019
その他の債権	22,198	22,198	19,616	19,616
その他の金融資産	16,950	16,950	17,605	17,605
公正価値で測定する金融負債				
その他の流動負債及びその他の非流動負債				
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	6,332	6,332	4,627	4,627
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	83	83	119	119
償却原価で測定される金融負債				
営業債務	135,559	135,559	128,941	128,941
有利子負債（短期及び長期）				
借入金	400,628	406,863	391,638	397,822
コマーシャル・ペーパー	6,849	6,849	7,431	7,431
社債	112,731	115,561	69,852	72,920
新株予約権付社債	49,396	49,857	49,890	50,048
リース債務	5,407	5,407	4,832	4,832
その他の債務	81,661	81,661	84,983	84,983
その他の非流動負債	31	31	33	33

(2) 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で測定する金融商品の評価方法ごとに分析したものであります。公正価値の測定に利用するインプットをもとにそれぞれのレベルを以下のように分類しております。

インプットには、株価、為替レート並びに金利及び商品価格等に係る指数が含まれております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
- ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2013年12月31日)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ金融資産	—	614	—	614
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	—	443	—	443
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	—	170	—	170
資本性金融商品	219,814	—	6,274	226,089
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	219,814	—	6,274	226,089
デリバティブ金融負債	—	6,416	—	6,416
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	—	6,332	—	6,332
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	—	83	—	83

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末 (2014年9月30日)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ金融資産	—	2,697	—	2,697
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	—	2,414	—	2,414
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	—	282	—	282
資本性金融商品	207,010	—	6,559	213,570
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	207,010	—	6,559	213,570
デリバティブ金融負債	—	4,747	—	4,747
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	—	4,627	—	4,627
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	—	119	—	119

レベル間の重要な振り替えが行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。当第3四半期連結会計期間末において、レベル間の重要な振り替えが行われた金融商品はありません。

レベル3に区分される「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」については、当第3四半期連結累計期間において、重要な変動は生じておりません。

デリバティブ金融資産は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」及び「その他の金融資産」に含まれております。

資本性金融商品は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含まれております。

デリバティブ金融負債は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

- 11 重要な後発事象
該当事項はありません。

2 【その他】

2014年7月31日開催の取締役会において、中間配当の実施に関し決議しました。詳細については、「第4 経理の状況、1. 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記、（7 配当）」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2014年11月7日

旭硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間宮 光健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭硝子株式会社の2014年1月1日から2014年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2014年7月1日から2014年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2014年1月1日から2014年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、旭硝子株式会社及び連結子会社の2014年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。